

競争見積を実施するので次の通りお知らせします。

なお、この競争見積に係る一連の行為は、契約締結に先立つ準備行為として行うものであり、本業務に係る「令和8年度当初予算」が議会において可決されることが本業務執行の要件となります。したがって、当初予算が否決された場合には本競争見積に係る契約を行うことはできません。この場合、本競争見積等に要した全ての費用について本局に請求することはできず、本競争見積参加者の負担となるものとします。

令和8年3月3日

松江市上下水道事業管理者
上下水道局長 小塚 豊

1. 業務名： R8年度 松江市上水道配給水管修繕業務

2. 業務概要：

本業務は、松江市内（斐川宍道水道企業団給水区域を除く）の水道施設（導・送・配・給水管及び付属設備）等の修繕を行う業務です。業務内容については別紙を参照してください。

（別紙：R8年度松江市上水道配給水管修繕業務概要）

※本競争見積は、標準工事数量計算書に示す上水道配給水管修繕のモデルケースにより行い、契約相手方を決定します。契約の方法については、本公告第18項に示します。

[業務区域]

修繕業務区域は希望選択制（複数選択可）とします。①～⑤の希望する区域を選択してください。

- ① 松江市内（旧八束郡を除く）、鹿島町、玉湯町
- ② 東出雲町、八雲町
- ③ 島根町
- ④ 美保関町
- ⑤ 八束町

[資料]

業務の詳細は下記資料①～⑤を参照してください。

また、競争見積にあたっては、下記資料⑥、⑦を参照してください。

- ① 委託業務フロー図
- ② 松江市上水道配給水管修繕業務契約書（案）（以下、「契約書」という。）
- ③ 給水装置修繕費用取扱い要綱
- ④ 令和8年度修繕業務予想額算出表
- ⑤ 令和7年度業務実績予想額
- ⑥ 標準工事数量計算書
- ⑦ 標準工事費積算内訳書

3. 業務期間：着手 令和8年4月1日 完了 令和9年3月31日

4. 競争見積に参加できる者の資格要件：

- (1) 松江市上下水道局の「令和7・8年度建設工事競争入札参加資格者名簿」の工種「水道施設工事」に登録している者で、令和7・8年度水道施設工事（配水管布設工事）入札参加資格の格付がある者。
- (2) 本公告日において、松江市上下水道局と個別事業者名で「災害時における水道施設の応急復旧に関する協定書」を締結している者。
※参照：松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「業者情報」>「災害時水道施設復旧協定締結業者一覧」
- (3) 契約書・仕様書等に基づき、迅速かつ確実な対応を行い、責任ある施工実績をあげられる者であること。
なお、業務の履行にあたっては、社内で当番体制表を作成する等の措置を講じ、修繕依頼に対し適切に対応できる体制を整えること。
- (4) 「松江市上下水道局建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」に基づく指名停止期間中でないこと。
本公告第13項に定める見積参加資格確認日の前日までに指名停止期間が終了したときは、競争見積参加を認めます。
- (5) 競争見積参加資格者が、競争見積後、契約締結までに上記（1）～（4）の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、契約を締結しません。

5. 契約条項を示す場所及び日時：

場所：松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」及び松江市上下水道局1階掲示板

日時：令和8年3月3日（火）午前10時

6. 質問等：

本公告及び仕様書等に関する質問は、令和8年3月9日（月）12時までに文書で質問してください（質問書は23項に記載の担当部署にFAXにて提出してください。）競争見積後の異議申し立ては認めません。

また、公告の変更等及び質疑内容（質問及び回答）は令和8年3月10日（火）までに上下水道局ホームページ「入札・契約情報」の「お知らせ」欄で公開しますので必ずご覧ください。

7. 競争見積参加資格確認申請書及び見積書宛先：松江市上下水道事業管理者 上下水道局長 小塚 豊

8. 提出書類：

見積に参加しようとする者は、下表に示す①～③の書類を提出しなければなりません。（提出書類は本公告の書式をダウンロードして使用すること。）

番号	提出書類名	備考
①	競争見積参加資格確認申請書	
②	見積書	「給水装置修繕費用取扱要綱」を基に「標準工事費積算内訳書」に記載の標準工事について、「標準工事数量計算書」で積算して、工事1件あたりの工事費の見積を行ってください。 ※消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
③	修繕希望区域申請書	複数区域選択可

9. 予定価格：**金 9 3 5, 0 0 0 円**（消費税抜き）

10. 見積書提出先：〒690-0826 松江市学園南一丁目17番24号 松江市上下水道局 総務課 契約管財係

11. 見積書提出日（配達指定日）：**令和8年3月17日（火）**

※**配達指定日の3日前までには、郵便局窓口で手続き**しなければなりません。配達事情が地域で異なる場合もあるため、郵便局に確認してください。

12. 見積書及び必要書類の提出方法：

（1）見積書（本公告第8項②）は所定の事項を記載した上で**見積書**と明記した封筒に入れ糊付け封緘して下さい。

※**見積書（本公告第8項②）以外の提出書類は、絶対に見積書と明記した封筒の中には入れないで下さい。**

（2）差出封筒に（1）の封筒と共に**提出が必要な書類（本公告第8項「提出書類」参照）**を入れて郵送してください。（「封筒記載例」参照）

（3）**「配達日指定郵便」**（日本郵便株式会社の内国郵便約款第5章14節に定める特殊取扱をした郵便。約款第5章第3節の2に定める**「配達時間帯指定郵便」は不可。**）で**3月17日を配達指定日**としてください（「配達指定日」シールが添付してあること。）。

（4）（3）の**「配達日指定郵便」を「簡易書留」「一般書留」のいずれか**（**「特定記録」は不可**）により、**郵送**して下さい。到着した入札書は書換・引換又は撤回することはできません。

13. 見積参加資格の確認：令和8年3月18日（水）に行います。

※見積参加資格を認められない方には電話等で連絡します。この場合郵送された見積書は無効とします。

14. 開札日時・場所：**令和8年3月19日（木）午前9時30分 松江市上下水道局 2階 大会議室**

15. 開札方法：

（1）見積回数は本公告第10項、11項及び12項に基づく郵送分1回のみとします。

（2）開札は、本公告第12項に定める方法で郵送された見積書と明記された封筒が未開封であることを本公告第16項に定める立会者が全員確認した後、当該見積案件の名称等を読み上げて行います。

（3）予定価格の制限の範囲内で有効な最低の価格（以下、「最低価格」という。）をもって申し込みをした者を契約の相手方として契約を締結します。最低価格と同価格での見積が複数存在する際、くじ引きは行いません。同価格で見積もった方すべてを契約の予定相手方といたします。ただし、**予定価格の90%未満の見積は無効**とします。

（4）開札結果は、見積参加者へメールで通知します。

16. 開札の立会い：

代表立会人として見積参加者から2者、予め上下水道局が立会依頼を行います。詳細は松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄中の「郵便入札における立会いについて」に従います。

17. 見積書の無効：

「松江市上下水道局入札執行要領」第12条（入札の無効等）の規定を、「入札」を「見積」と読み替えて適用します。（松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄に掲載。）

※本公告第12項に定める提出方法を遵守しない見積書及び以下の（1）～（3）に該当するものも無効としま

す。

- (1) 見積書の封入された封筒（見積書と明記した封筒）が封緘されずに郵送されたもの
- (2) 本公告第8項に示す「提出書類」が差出封筒に封入されていない入札書（本公告第8項に定める要件を満たさない書類は「提出書類」とは認めません。）
- (3) 記名・押印が提出書類の必要箇所にされていない等、不備のある見積書

18. 契約の方法：

契約書第6条第2項の入札率には、予定価格に対する最低価格の百分比（％）（少数点第1位まで、2位以下を四捨五入）を算出して記載します。請負代金の支払いは「給水装置修繕費用取扱い要綱」、「修繕工事材料単価表」（契約者に別途提示）に基づき計算された金額に入札率を乗じた金額を毎月出来高払いします。

19. 契約の相手方：

契約の相手方については、最低価格をもって申し込みをされた方を1番目として、見積価格の安い順に29番目の方までを、本公告第18項で算出した入札率で契約を締結する権利を有する者とし、2番目から29番目の方に契約意思の有無を確認するメールを送信させていただきますので、令和8年3月24日（火）午後5時までに回答してください。

20. 優遇措置：

年間を通じて修繕成績が優良であった者（金額・件数で評価。最大3者まで）については、ライフライン維持管理に対する貢献を広く表彰し、「ライフライン維持管理業務優良業者及び優良工事施工業者表彰の被表彰者に対する優遇措置について」（上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄に掲載）に基づき入札参加機会を優遇します。

21. 契約日： **令和8年4月1日**

22. 消費税免税業者にあつては、「免税事業者届」を提出してください。

23. 担当課： 松江市上下水道局 上下水道部 維持管理課（FAX：0852-55-4891）